

【令和8年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号に基づく随意契約

発注見直し・契約前公表						契約締結事項				
契約の件名	契約の時期	契約の内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	担当課	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約金額(税込)円	契約年月日	履行期限
阿左美駅公衆トイレ清掃業務	令和8年4月	阿左美駅公衆トイレの清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	企画課					
笠懸町第9区集会所跡地草刈り業務	令和8年4月	集会所跡地の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
笠懸町阿左美地内草刈り業務	令和8年4月	笠懸町阿左美地内の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
旧水道資材置き場草刈り業務	令和8年4月	旧水道資材置き場の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
大間々町大間々地内草刈り業務	令和8年4月	大間々町大間々地内の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
大間々町高津戸地内草刈り業務	令和8年4月	大間々町高津戸地内の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
大間々町高津戸地内草刈り業務	令和8年4月	大間々町高津戸地内の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
旧福岡中央小学校草刈り業務	令和8年4月	旧福岡中央小学校の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
大間々町大間々地内草刈り業務	令和8年4月	大間々町大間々地内の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
大間々町大間々地内草刈り業務	令和8年4月	大間々町大間々地内の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
大間々町桐原地内草刈り業務	令和8年4月	大間々町桐原地内の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
東町神戸上ノ平地区住民センター跡地草刈り業務	令和8年4月	東町神戸上ノ平地区住民センター跡地の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
東町神戸下小池集会所跡地草刈り業務	令和8年4月	東町神戸下小池集会所跡地の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
東町神戸桑平木集会所跡地草刈り業務	令和8年4月	東町神戸桑平木集会所跡地の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
東町萩原市有地草刈り業務	令和8年4月	東町萩原市有地の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
旧果小学校草刈り業務	令和8年4月	旧果小学校の除草、草刈等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	管財課					
地域安全パロール業務(単価契約)	令和8年4月	小中学校の下校時間に防犯を目的に、青色回転灯装着車による巡回パトロールを実施する	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	防災危機管理課					

